

# 平成 29 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 月  
埼玉県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	<b>【No.6（介護分）】</b> 埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業 埼玉県施設開設準備経費等支援事業	<b>【総事業費】</b> 3,755,349 千円														
事業の対象となる区域	全域															
事業の実施主体	埼玉県															
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進															
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">29 床(1 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">10 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">16 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">6 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">14 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td style="text-align: right;">1 施設</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 施設)	認知症高齢者グループホーム	10 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	16 施設	認知症対応型デイサービスセンター	6 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14 施設	施設内保育施設	1 施設
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 施設)															
認知症高齢者グループホーム	10 施設															
小規模多機能型居宅介護事業所	16 施設															
認知症対応型デイサービスセンター	6 施設															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14 施設															
施設内保育施設	1 施設															

<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している、以下の地域密着型サービス施設等の整備に対し支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="531 338 1406 685"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床(1 施設)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>10 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>16 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>6 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>14 施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1 施設</td> </tr> </table>	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 施設)	認知症高齢者グループホーム	10 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	16 施設	認知症対応型デイサービスセンター	6 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14 施設	施設内保育施設	1 施設																								
整備予定施設等																																							
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 施設)																																						
認知症高齢者グループホーム	10 施設																																						
小規模多機能型居宅介護事業所	16 施設																																						
認知症対応型デイサービスセンター	6 施設																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	14 施設																																						
施設内保育施設	1 施設																																						
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<table border="1" data-bbox="531 763 1406 1921"> <tr> <th colspan="2">平成29年度 整備施設数等</th> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8 施設</td> </tr> <tr> <th colspan="2">平成30年度 施設整備等</th> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <th colspan="2">令和元年度 施設整備等</th> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <th colspan="2">令和2年度 施設整備等</th> </tr> <tr> <td>小規模な軽費老人ホーム</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td>小規模な軽費老人ホーム</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>10 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>9 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>6 施設</td> </tr> </table>	平成29年度 整備施設数等		認知症高齢者グループホーム	7 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 施設	平成30年度 施設整備等		認知症対応型デイサービスセンター	3 施設	令和元年度 施設整備等		認知症高齢者グループホーム	3 施設	認知症対応型デイサービスセンター	2 施設	令和2年度 施設整備等		小規模な軽費老人ホーム	1 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 施設	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	合計		小規模な軽費老人ホーム	1 施設	認知症高齢者グループホーム	10 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 施設	認知症対応型デイサービスセンター	6 施設
平成29年度 整備施設数等																																							
認知症高齢者グループホーム	7 施設																																						
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 施設																																						
平成30年度 施設整備等																																							
認知症対応型デイサービスセンター	3 施設																																						
令和元年度 施設整備等																																							
認知症高齢者グループホーム	3 施設																																						
認知症対応型デイサービスセンター	2 施設																																						
令和2年度 施設整備等																																							
小規模な軽費老人ホーム	1 施設																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 施設																																						
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設																																						
合計																																							
小規模な軽費老人ホーム	1 施設																																						
認知症高齢者グループホーム	10 施設																																						
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 施設																																						
認知症対応型デイサービスセンター	6 施設																																						

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進
	<p>(1) 事業の有効性        県所管の広域型施設を中心に、施設の円滑な開所を促進し、介護サービス提供体制の整備が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性        施設の許認可手続き等を所管する市町村担当者に対し、説明会を実施し、円滑な促進が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 104,700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、公益社団法人埼玉県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入れが困難となる恐れがある。	
	アウトカム指標：第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 89.7% (H28 年度) → 88.8% (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間電話相談件数 93,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	年間電話相談件数：92,818 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 相談対応のうち約 8 割が安静して様子を見るなど、家庭での対応で事なきを得ており、子供の休日や夜間における急な病気やケガに対する保護者の不安を解消するとともに軽症の小児患者の受診を抑え、救急医療機関の負担軽減を図ることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を埼玉県看護協会に委託することより、小児科看護の経験を持つ相談員の確保及び相談の実施等において、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	平成 29 年 10 月からの変更点 相談時間を 24 時間 365 日に拡充した。	